

# 「神戸市災害対策本部衛生部の記録」 について

神戸市衛生局長  
坪井 修平

## ご支援に感謝

この度の震災で、国内外の実に多くの方々から、献身的な救護活動をはじめ、経済的・物的・精神的ご支援を頂きました。人の思いやりや優しさを身をもって体験いたしました。

神戸の復興を進めるとともに、災害対策やその反省点、改善点等を記録に残して報告することは、お世話になった皆様へのささやかなご恩返しになるのではと考えております。

本記録集は、各部署で分担執筆され、編集委員会によって纏められたもので、かなり膨大な量になっています。そこで、以下概要を記します(表1)。

## 晴天の霹靂

誰もが予想もしなかったこの度の大地震は、一瞬にて死者6千人、建築物の全壊9万棟、半壊10万棟、全焼7千棟、半焼300棟、被災世帯42万、焼失面積65万㎡と、神戸を中心とする25市町に未曾有の厄災をもたらした(図1)。

神戸市は、直ちに災害対策本部を設置し、国や兵庫県と協議しながら、対策が練られた。衛生局は、医療・保健・火葬等を担当することとなった。震災直後の数日間、衛生局や救護活動の拠点となった各保健所のスタッフは、医療機関への医療用水や給食の手配、圧壊した西市民病院への支援、多数の遺体への対応、万余の被災者への救護等に忙殺された。

国内外からおびただしい数の医療ボランティアの申し込みが殺到したが、情報・交通ともに寸断され、水・食糧もないため多くの宿泊施設が営業不能となり、申し込みに対して十分な対応は困難な側面もあった。

## 救護活動

震災当日より、薬・医用材料・食糧・交通手段・宿泊等すべて自前の”自助自立型”のAMDAをはじめとするボランティアや日赤・医師会等からの派遣医療スタッフによって医科の、数日後には歯科・精神科の被災者への救護活動が開始された。避難所・救護班・医師会とのコーディネート役は、保健所スタッフが務め、巡回班のほか常設救護所も逐次設置していった。救護薬品集積センターと保健所には、厚生省や各自治体から送られた救援医薬品類の段ボール箱がうず高く積み、その仕分け、在庫管理に薬剤師免許を有する保健所の検査技師・監視員やボランティア薬剤師が当たった。1月23日の厚生省の指示に基づいて、全国の自治体や国立病院、大学病院から計画的に多数の支援チームが送られ、1月26日より常設救護所が各区に一斉に増設されていった(図2)。

## 医療機関も罹災

圧壊した西市民病院をはじめ激甚被災地の各医療機関は、施設や医療機器に大きな被害を受けた上に、スタッフ・医薬品・医用材料等の不足、電気・水・ガス・情報・交通の途絶に苦しみながらも、震災直後から殺到する負傷者の治療やD O A (Dead On Arrival) の診断に当たった。因みに、被災10市10町、182病院の職員の震災当日出勤率は、自らの被災、反復する余震、情報手段・交通機関の崩壊等によって、医師58%、看護婦44%、薬剤師52%と、県保健環境部から報告されている。県庁・神戸市衛生局職員もほぼ同程度であった。また、本市職員の被災状況については、本人死亡15人をはじめ、家族死亡・家屋全半壊焼等計2,500人となっている。

## 食中毒や伝染病は？

30万余の避難者を抱えながら、伝染病や食中毒は本当に発生しなかったのかと海外の専門家は訝しく思っているという。しかし、避難所等で食中毒や赤痢・コレラなどの伝染病が発生しなかったのは事実であり、その要因として給水車の活動・救護活動のほかに、以下の事項が挙げられる。

### ①保健婦等による保健活動

保健婦は、他都市の保健婦等の支援を得ながら、避難所・仮設住宅被災者や在宅ねたきり者・ひとり暮らし老人・障害者・難病等要援護者への訪問、健康相談、医療機関・福祉施設への紹介、結核患者の服薬継続の支援等を行った。避難所では、うがい薬・マスク・手指消毒薬を配布し、発熱・咳・腹痛・下痢等有症状者の早期発見に努めた。また、避難所においてインフルエンザ・水痘ワクチンの予防接種、3月からは全市一斉の乳幼児ツ反・BCG予防接種が実施された。

### ②避難所健診

時間の経過とともに、避難所の救護対象が急性疾患から高血圧や糖尿病、肝・心・腎疾患など慢性疾患に替わったが、スタッフは検査機器の不備や薬品の不足に悩まされていた。3月16日、体制の整った神戸市衛生局は、激甚被災6区の避難所で、結核検診と併せて「避難所健診」を開始した。高脂血症、糖尿病、肝疾患、高血圧の順に多かったが、幸いにも感染性肺結核は発見されなかった。例年の基本健診と異なり、血糖と貧血検査を必須項目としたので、糖尿病と貧血が前年に比して4倍も多く見られた。

### ③避難所等の環境・食品衛生対策

水が出ないため、避難所の便所は汚物で溢れていた。震災後3日目から仮設便所が設置され始め、排泄の悩みはかなり緩和された。避難所によっては、当番制で便所を清掃しているグループがあり、避難者の自立心や協同精神の大小によって、避難所の環境衛生にかなりの差異が認められた。その後、他都市の人的・物的支援を仰ぎながら、保健所衛生班が、避難所・公衆便所・廃棄物集積所・下水管破裂箇所、食品の埋もれている倒壊家屋・仮設住宅の水溜まり・側溝等々の防疫処置、毛布の乾燥等を行った。公衆浴場は、大半が全・半壊という大打撃を被り、仮設シャワー場や自衛隊の大型野営風呂、民間・公的施設の浴場が提供された。

衛生確保が最も重要な弁当等は、関東以西の広域から調達され、配食後早期の喫食、手洗い・食べ残しの廃棄等の啓発、炊き出しボランティアへの衛生指導、保冷库・冷蔵庫の設置、弁当の細菌検査、弁当製造所の拭き取り検査等が実施された。露店や自動車飲食店、弁当販売所等の衛生監視指導も行われた。

#### ④被災患者支援窓口

人工透析、てんかん、オスメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）、心のケア、難病、アトピー、視聴覚障害、糖尿病、控滅症候群などに対して、患者・家族会、医療スタッフ、医療業者等各種グループによって被災患者を支援する相談窓口が設けられていた。専門医紹介、薬・検査器材・治療器材・特殊食品等の提供が行われた。

#### ⑤コンパニオンアニマル

高齢者や障害者にとって、犬や猫等のペットは家族と同じぐらい大切であることが少なくない。この度の震災では、放浪あるいは飼えなくなった犬・猫などについて、神戸市の動物管理センターの場所を提供して、動物福祉協会、獣医師会と獣医学生を中心とした多数のボランティアによる「兵庫県南部地震動物救援本部」を設置して、保護収容・治療・里親探しが行われた。これらは、被災者への精神的支援に与ったものと思われる。

#### ⑥助け合いの力

地震直後、近所の人達によって瓦礫の中から救出された人は、多数に上る。神戸都市問題研究所の調査によれば、震災直後の消火・救出・治療・看護は、近隣・家族・友人・親戚・ボランティアによるものが15%～45%と高率で、他方公的機関の自衛隊・消防隊・警察・行政は5%～12%となっていた。いざという時の近隣の助け合い精神という日本古来の良き伝統が甦ったものと思われ、地域のコミュニティづくりの重要性を再認識させられた。

#### 復興に向かって

##### ①もしも・・・

この度の大地震が日中に発生していれば、死者が20万人に達するとの試算もある。火災にしても更に頻発し、炎上した家屋も倍増したものと推測される。ビル、交通機関の犠牲者数を予測しただけでも、身の毛がよだつ思いである。

季節にしても、もし夏であれば、遺体の管理、排泄物処理、食中毒・伝染病予防等について、今回以上に対応に苦慮したであろう。

##### ②ボランティア元年

ボランティアは、延べ総数100万人を超え、「ボランティア元年」といわれている。休診にしたり、振替休日を利用して駆けつけた開業医や勤務医・看護婦、炊き出し・物資の配送等に活躍した主婦や若者達等々、頭の下がる多数の人達に出会った。「感謝」の2字あるのみである。

##### ③教訓

今後の地震対策として、耐震グッズの利用・寝室に家具を置かない・停電後電気器具の電源をコンセントから外す等個々人によって、自らの生命と財産を守る工夫の図られることが何よりも肝要と思われる。病院や環境保健研究所、食品・食肉衛生検査所のように、

化学薬品を使用するところでは、地震により爆発、有毒ガス発生の危険があり、平素より整理整頓、転倒防止策を心がけたい。

病院や市役所、学校等は、耐震性能の向上と、国・県・他の自治体との密接かつ迅速な支援体制を確立することが不可欠である。そのためには、電話回線のほかケーブルテレビ・無線・パソコンネットワークなど複数の情報網の整備や救急車・救援物資輸送車等が渋滞なく走れる、厳格・迅速な交通規制が必要であろう。

#### ④課題

震災から9か月経った現在、被災者は避難所から約3万4千戸の仮設住宅に移り、衛生局としては、巡回訪問・健康相談・調理実習・健診・医療福祉施設の紹介等健康管理、コミュニティづくり、有害虫の駆除等環境衛生に、更に一層の努力を要すると考えている。

被災者は無論のこと、市職員も含めて、肉親の死亡・救助活動に伴う悔恨・経済的打撃等によって、不眠・いらいら・自責の念・鬱状態等をきたすことがある。こころのケアが必要であり、“地域こころのケアセンター”を設立しているところである。そのほか、衛生局は、西市民病院の再建、精神保健法・地域保健法への対応（精神障害者救急・有合併症精神障害者対策、保健所・環境保健研究所の機能強化等）、数万人と推測される仮設住宅以外の被災者への支援など多くの課題に取り組んでいる。

#### おわりに

この度の震災で、かけがいのない生命や健康、財産を失った多くの人々に、改めてご冥福とお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

本記録集が、皆様の今後の災害に備えて、多少なりともお役にたてば幸いです。また、多大の人的・物的・経済的・精神的ご支援を頂いた厚生省等関係各省庁、国内外の自治体、各種団体、個人ボランティア等多数の皆様のご厚意に心より厚くお礼申し上げます。

ありがとうございました。

阪神・淡路大震災と神戸市衛生局の対応

表1

	神戸市保健所活動		備考
	対人	対物等	
1.17 (1)	遺体処理、避難所救護（ボランティア等20班）、救護班の調整・案内、西市民病院の応援、炊きだし 避難所・者 497カ所、 202、043人	神戸市購入医薬品到着 13大都市協定支援薬品到着	衛生局：神戸市災害対策本部衛生部 救護班設置の支援 医療用水の救護ボランティアへの対応 殺到する救護ボランティアへの対応 西市民病院支援 電気復旧：当日～7日目 電話：当日～15日目 （激甚被災6区） 病院給食支援開始 厚生省健康政策局指導課来庁 村山首相、厚生大臣視察
1.18 (2)	避難所巡回相談、 スタッフとボランティア救護班との ミーティング開始 一般薬、激甚被災6保健所に配布		
1.19 (3)	「救護班活動について」局長通達、 各保健所へ	避難所へ消毒薬、啓発パンフを配布 仮設トイレ設置開始（→3千基） 厚生省救護医薬品ヘリコプターで搬送	
1.20 (4)	歯科救護活動開始	避難所仮設トイレ・弁当等・ 防疫活動	厚生省から各都道府県へ保健医療スタッフの派遣照会
1.21 (5)	在宅要援護者訪問開始 常設救護所14、巡回51班		兵庫県難病患者支援窓口 人工透析支援窓口（腎友会） 救護医薬品集積センター設置 無料妊婦健診開始（県立こども病院） てんかん相談窓口（日本てんかん協会） 24°外国人医療相談窓口（AMDA） 人工肛門・膀胱相談窓口 （関西オースメイト協会）
1.22 (6)	精神科救護所設置開始 うがい薬、マスク配布 北・垂水・西区TELセンター再開		厚生省現地対策本部設置 被災動物救護（獣医師会）
1.23 (7)	避難所巡回栄養調査開始 保健所ニュース発刊開始		心のケア相談（日本臨床心理士会） 神戸市震災復興本部設置 WHO本部、WHO神戸センター承認
1.24 (8)	激甚被災6区開院率： 病院64%、 医院21%、歯科医院15%	自衛隊野営風呂開始 他都市支援者を得てガレキ、側溝等 防疫活動拡充	
1.25		公衆浴場の燃料斡旋開始	
1.26	厚生省指示による自治体保健医療チーム 来神→常設救護所増設開始 巡回リハビリテーション開始 避難所・者 599カ所、 236、636人 巡回歯科診療車導入 東京都保健婦14人兵庫区へ		
1.27		公衆浴場の給水開始	アレルギー110番 （関西アレルギー児母の会） 医薬品電話相談（県薬剤師会） アトピースキンケア相談 （アトピー情報センター） 厚生省事務次官健康政策局長一行来神
1.28			
1.29 (13)	避難所高齢者にインフルエンザ予防注射 開始	仮設シャワー設置開始	
1.30 (14)	常設救護所133、巡回26班 （24時間体制40）		震災後初の保健所長会
2.1 (16)	厚生省指示派遣保健婦と訪問活動の拡充		糖尿病相談窓口（KASHCUS）
2.2 (17)	避難所歯科保健調査 （→口腔衛生物資配布）	避難所毛布の乾燥	
2.4			クラッシュシンドローム相談窓口 （六甲アイランド病院） 障害者の二次避難所設置
2.6 (21)	激甚被災6区開院率： 病院96%、 医院67%、歯科医院50%		
2.17	避難所・者 527カ所、 106、050人		
2.20 (35)	常設救護所129、巡回9班 （24時間体制40） 医療費無料化通達	食品・環境営業施設の実態調査開始 →衛生指導	仮設住宅入居開始 水道復旧：35～74日目 （激甚被災6区）
2.22		水道復旧に伴う受水槽給水施設の 指導開始	
3.6	乳幼児ツ反・BCG予防接種		ガス復旧：50～85日目 （激甚被災6区）
3.12		避難所弁当の細菌検査開始	
3.16 (59)	避難所健診開始		
3.20 (63)	仮設住宅訪問開始	仮設住宅環境衛生改善活動	
4.1 (104)	救護活動終了、巡回栄養指導車による 仮設住宅訪問	露店の衛生指導強化	
5.24 (128)	仮設診療所設置開始 （→6カ所）		
6.1	こころのケアセンター設置		
6.17	避難所・者 314カ所、 21、609人		
6.22		仮設住宅のエアコン設置開始	第1回西市民病院復興検討委員会
6.25			避難所 → 待機所
8.20			WHO神戸センター設立覚書調印式
8.22			
9.30	仮設住宅3万戸、全戸訪問完了		

※（ ）内は、震災後日数

図1

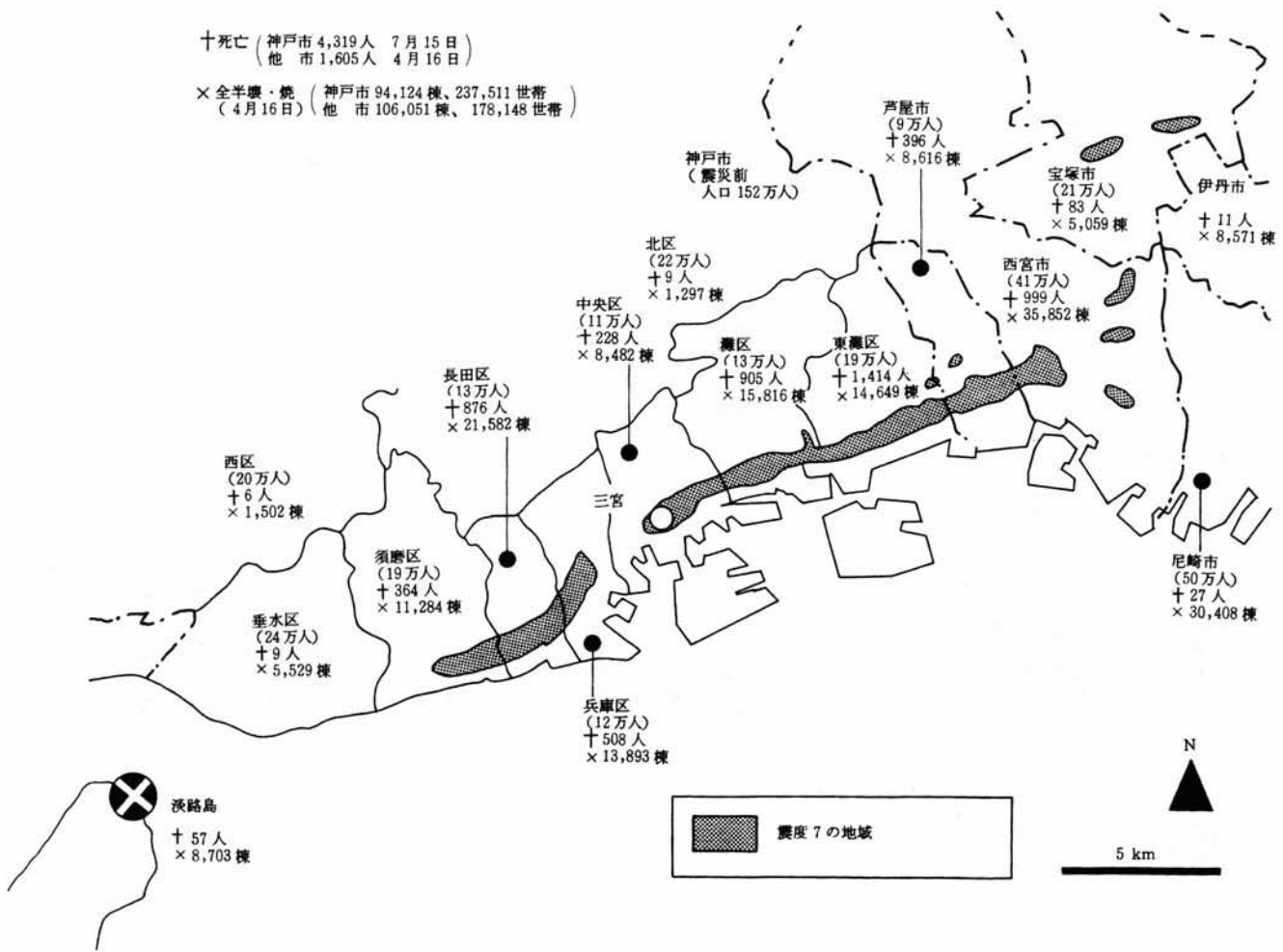
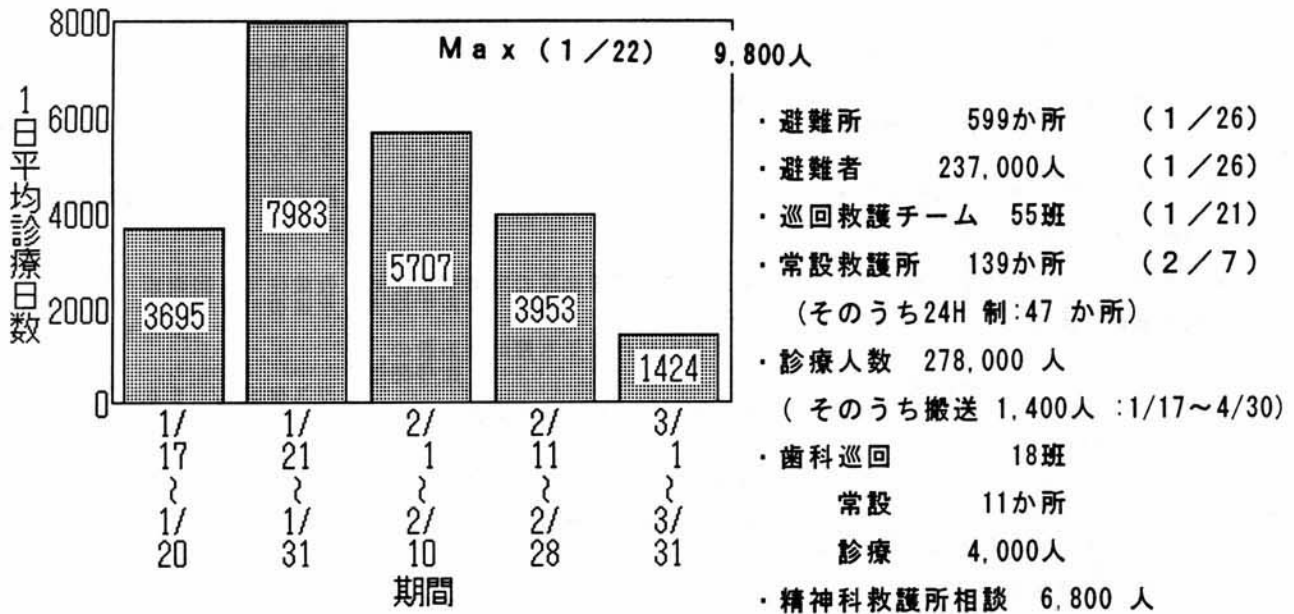


図2 救護活動(医科, 1月17日~3月31日)



## 地震の概要

平成7年1月17日未明に阪神・淡路地域を襲った〔兵庫県南部地震〕は、日本で初めての近代的な大都市における直下型地震であり、大きな破壊力をもって、未曾有の被害をもたらした。

- (1) 発生日時 平成7年1月17日午前5時46分
- (2) 震源 淡路島（北緯34.6° 東経135.6°）震源深さ約14km
- (3) 規模 マグネチュード7.2
- (4) 震度 最大震度7
- (5) 特徴 横揺れと縦揺れが同時に発生

## 被災の状況

震災は、多くの命を奪うとともに、都市基盤や建築物に甚大な被害を与え、市民に直接的な大被害を与えた。また、復旧の長期化に伴い、産業、都市機能、生活などに様々な間接的な影響を及ぼしている。

- (1) 多大な犠牲者
  - ・死亡者 4,319人、不明1人、負傷者14,679人（7/14現在）
- (2) 避難
  - ・避難人数 236,899人、避難箇所599箇所（ピーク時）
  - ・避難人数 24,507人（就寝者数19,962人）、避難箇所 306箇所（6/22現在）
- (3) 建物の被害（10月19日現在 り災証明書発行件数）
  - ・全壊 157,891件
  - ・半壊 127,689件
- (4) 火災による被害（10月19日現在 り災証明書発行件数）
  - ・全焼 12,479件
  - ・半焼 503件
  - ・火災発生件数 175件

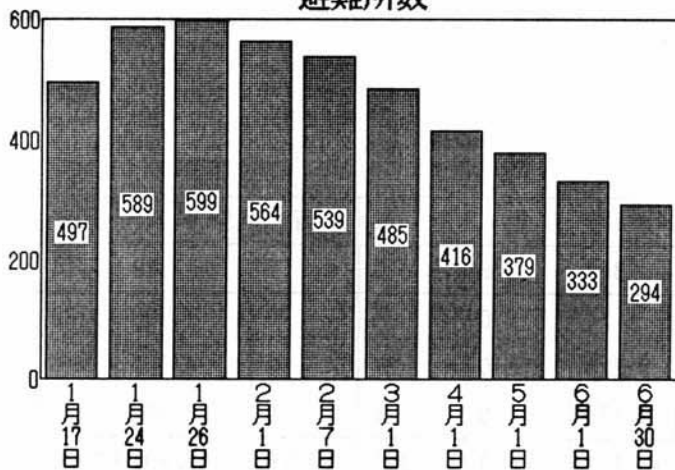
### (市街地の被害状況)

	東 灘	灘	中 央	兵 庫	長 田	須 磨	北	垂 水	西	合 計	月日
死亡者	1,414	905	228	508	876	364	9	9	6	4,319	7/14
避難箇所	74	54	45	50	45	34	0	4	0	306	6/22
避難人数	3,371	4,830	2,984	3,734	7,337	2,224	0	27	0	24,507	
就寝者数	2,663	4,084	2,895	2,533	5,596	2,170	0	21	0	19,962	
全 壊	33,415	29,306	25,084	21,915	32,170	13,111	633	1,491	766	157,891	10/
半 壊	17,619	13,068	28,346	19,253	19,099	9,732	4,811	11,056	4,705	127,689	19
全 焼	524	863	202	1,990	6,858	2,040	0	2	0	12,479	10/
半 焼	73	43	39	99	215	29	0	4	1	503	19

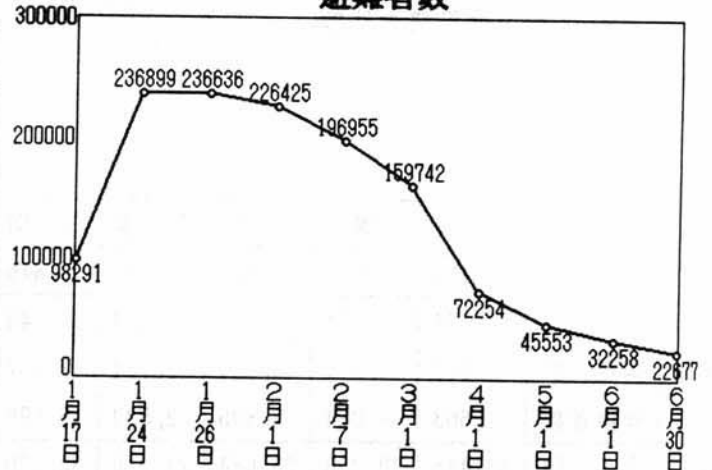
避難所数、避難者数、就寝者数

		1 / 17	1 / 26	2 / 1	2 / 7	3 / 1	4 / 1	5 / 1	6 / 1	6 / 30
東 灘	避難所数	37	120	110	100	100	95	88	75	73
	就寝者数	40,000	51,000	34,000	31,700	12,391	8,377	5,174	3,692	2,527
	避難者数	20,000	65,859	46,022	37,902	30,056	11,076	7,109	4,879	3,013
灘	避難所数	70	74	74	74	69	62	60	55	50
	就寝者数	35,000	27,776	24,702	20,183	14,391	9,733	6,909	4,905	3,764
	避難者数	15,000	34,158	39,684	35,409	29,130	13,817	8,510	6,009	4,552
中央	避難所数	86	84	87	87	77	58	58	52	45
	就寝者数	35,172	28,314	27,806	26,178	13,352	6,994	5,136	3,883	2,728
	避難者数	20,890	38,405	37,502	34,620	24,499	9,315	6,268	4,734	2,805
兵庫	避難所数	93	96	92	89	79	62	61	52	47
	就寝者数	26,300	24,914	20,107	19,556	9,198	6,196	4,858	3,363	2,320
	避難者数	18,070	25,605	23,062	21,454	17,289	9,016	6,740	4,684	3,527
長田	避難所数	71	78	60	59	58	54	51	50	44
	就寝者数	35,347	28,551	24,126	22,050	19,203	13,564	9,842	6,728	5,442
	避難者数	12,000	46,405	55,641	47,651	43,589	21,493	12,288	8,832	6,654
須磨	避難所数	67	67	66	61	53	50	43	39	33
	就寝者数	20,000	12,602	12,377	11,974	10,661	5,903	4,283	2,999	2,068
	避難者数	6,800	20,414	20,844	16,630	13,618	6,904	4,395	3,015	2,121
被災区	避難所数	424	519	489	470	436	381	361	323	292
	就寝者数	191,819	173,157	143,118	131,641	79,196	50,767	36,202	25,570	18,849
	避難者数	92,760	230,846	222,755	193,666	158,181	71,621	45,310	32,153	22,672
北	避難所数	20	25	21	18	15	9	6	3	0
	就寝者数	1,831	2,001	919	602	282	233	81	28	0
	避難者数	883	2,063	949	669	310	238	81	28	0
垂水	避難所数	41	39	39	39	26	20	11	6	2
	就寝者数	6,926	3,086	1,914	1,421	631	218	104	57	9
	避難者数	3,000	3,097	2,314	2,245	1,111	342	145	69	5
西	避難所数	12	16	15	12	8	6	1	1	0
	就寝者数	1,467	628	492	226	82	43	12	6	0
	避難者数	1,648	630	407	375	140	53	17	8	0
合計	避難所数	497	599	564	539	485	416	379	333	294
	就寝者数	202,043	178,872	146,443	133,890	80,191	51,261	36,399	25,661	18,858
	避難者数	98,291	236,636	226,425	196,955	159,742	72,254	45,553	32,258	22,677

避難所数



避難者数





## 衛生部の組織（震災時）

### (1)神戸市地域防災計画

神戸市では、神戸市の地域に係る防災に関し、予防・応急対策・復旧の3つの柱で構成された神戸市地域防災計画（以下、防災計画）を策定しており、この計画では、過去、本市において災害発生頻度の高い洪水、高潮、山崩れなどによる災害を想定して、地震、大火災等による被害にも対処できるように策定している。

被害想定については、その規模は、これまでもっとも甚大な被害をもたらした昭和13年の梅雨前線豪雨程度の災害を想定しており、また、地震対策編においては、その規模を震度階級5の強さとし、震源を（a）南海道沖（M8.4）、（b）枚方周辺（M7.0）、（c）山崎周辺（M7.1）のいずれかとし、冬の夕食時を地震発生時として被害想定している。

神戸市災害対策本部において衛生局は、衛生局長を衛生部長とし、

- (1)災害救助法に基づく医療助産に関すること
- (2)救護班の編成、救護所の設置その他の医療助産に関すること
- (3)被災地の防疫に関すること
- (4)死体の埋火葬に関すること
- (5)死亡獣畜の処理（衛生措置、埋去場所の指定）に関すること

を行うこととなっている。

応急対策として各項目毎に計画が策定されているが、情報網や交通手段の寸断、ライフライン（水、電気、ガス）の途絶えた状況下で、計画では予想されなかった病院・診療所等医療機関自身の被災、市内斎場処理能力を越える死亡者の発生、また、災害応急対策等の事務に従事するべきはずであった職員自身の被災により、職員の組織化に影響を及ぼしたことなど被災市民に対する十分な応急対策を計画通りには行えなかった点が今後の課題となった。

### (2)神戸市災害対策本部（衛生部）の組織

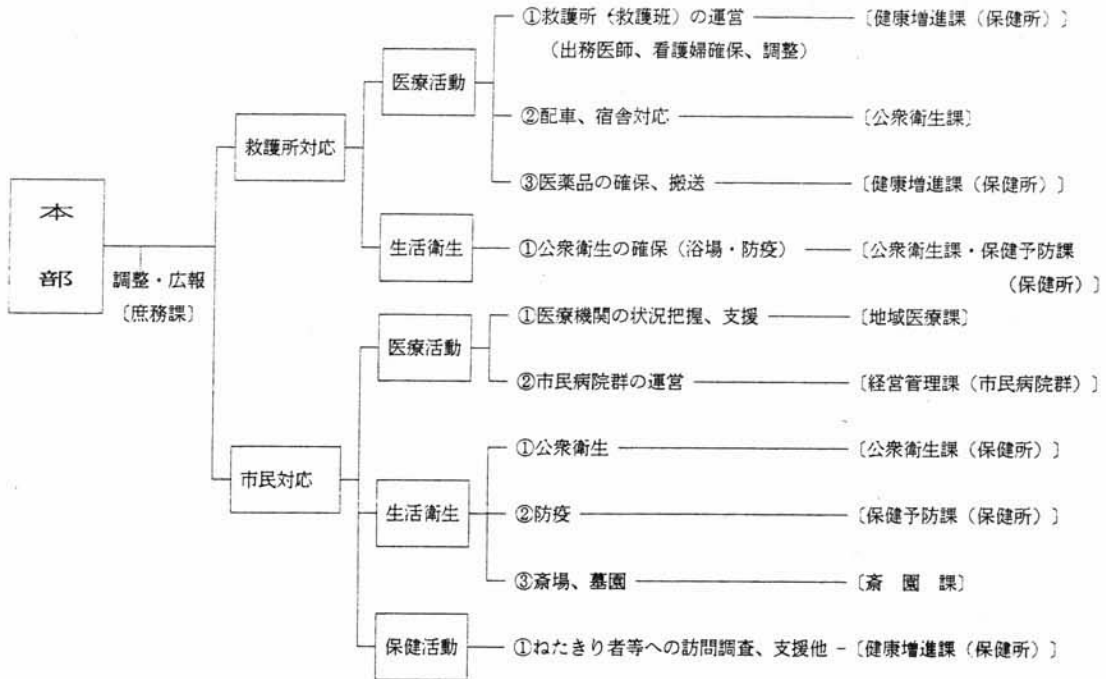
また、神戸市域で震度階級5以上の地震が発生した場合、全市防災指令第3号（全職員配備）が発令されたものとして出動することになっている。しかし、神戸市内におけるほとんどの公共交通機関が途絶えており、震災直後に出動できた職員は少なかった。

そのなかであって、参集した職員によって市役所1号館6階にある衛生局内に災害対策本部衛生部を設置、直ちに災害応急対策に従事することとなった。

当初、限られた職員によって、各施設の被害状況の調査を試みたが、電話不通のため状況把握は思うようには進まなかった。市内医療機関についても同様であり、医療機関等への支援についても要請を待つのが現状であったが、その中で、倒壊した民間病院から入院患者の収容先確保の要請があり消防局と連携し患者転送を行った。また、医療機関から医薬品・衛生器材の要請や、医療用水などの水の供給要請も続き、その確保、配送について調整を行った。断水などのために院内の調理が不可能な病院からは、入院患者に対する給食要請が続き、市外の業者から代替食を発注、調達を行った。

そして、神戸市災害対策本部内に設置されたプレスルームを通じて、診療可能な医療機関の情報はじめ、医療保健、生活衛生に関する様々な情報を市民に提供していくことになる。その中で、災害対策本部衛生部において、次のような内部組織を調整した。

災害対策本部衛生部組織図



各課における事務は、国、県、並びに市災害対策本部との連絡調整、出先機関との連絡調整及び広報等について庶務課が、また、市内病院、診療所等医療機関の被災状況の把握や医師会等医療機関との連絡調整、支援について及び医療ボランティア登録事務については、地域医療課が担当した。市民病院群の運営、支援等は病院経営管理部が担当した。

全国から駆けつけた医療救護班の運営及び救護所の設置について、健康増進課が対応、また、救援医薬品等の受入れ、配送などの医薬品確保・配送業務について、医薬品集積センターを設置、各保健所への配送を通して各医療機関への支援を行った。また、避難所及び仮設住宅等をはじめとする被災住民に対する保健活動、健診等を保健所職員とともに実施し、そして、病院給食の途を失った病院に対して給食の調達も行った。

斎園課については、日毎に増加の一途をたどる遺体の火葬業務について市内斎場での火葬業務の調整、また、その能力を上回る遺体数のため、近隣都市における火葬場確保を行った。また、市内墓園の復旧等を担当した。

保健予防課については、季節がら流行する可能性の高いインフルエンザや感染症等の予防活動や避難所等の防疫対策について、また、難病患者、精神障害者等の弱者対策についての対応にあたった。

被災者の生活衛生の確保から、避難所等での環境衛生対策、配給食や炊き出し等の食品衛生確保対策について、また、浴場の支援や動物対策等、保健所職員とともに公衆衛生課が担当した。その他、応援医療救護班の現地での配車や宿舎の手配等についても公衆衛生課が担当した。

各保健所支所、環境保健研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び動物管理センター等事業所、市民病院群、看護短期大学を含め、局内各所属における災害対策事業の詳細については次頁以下による。